

平成28年度 第2回
函館市企業局経営懇話会 資料

	ページ
1 函館市上下水道経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの策定（予定）について	
(1) 函館市上下水道事業経営ビジョンの策定について	1
(2) 函館市交通事業経営ビジョンの策定について	2
2 函館水道ビジョンの推進状況について	3～7

函館市上下水道事業経営ビジョンの策定について

1 策定の趣旨

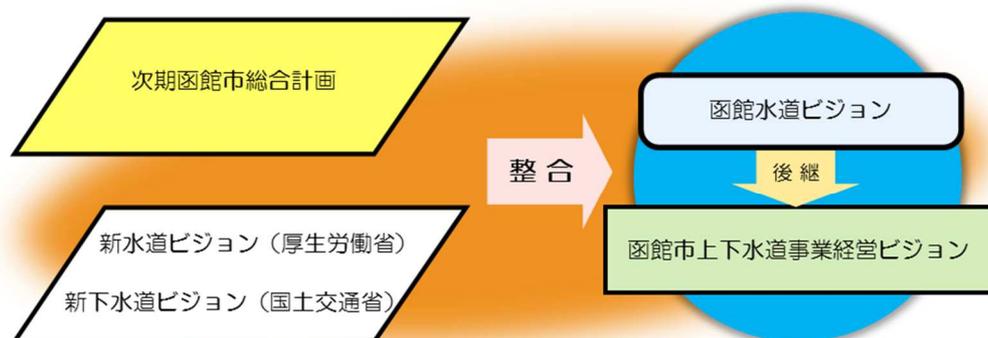
本市の上下水道事業は、拡張・普及の時代から維持管理の時代を迎え、施設の老朽化対策や災害対策などの課題に対応し、将来に向けて安定的にサービスの提供を継続していくことが必要となります。一方、今後においても人口の減少などによる水需要の減少に伴い、料金収入は減少傾向となることが想定されます。

国からは、将来にわたって安定的に事業を継続することが可能となるよう、「水道事業ビジョン」の策定を、また、公営企業については、平成 32 年度までに中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することが要請されています。

これまで、企業局では、「函館水道ビジョン」に掲げた基本方針や主要施策に基づき事業経営を行ってきましたが、今年度、計画期間の最終年度を迎えることから、今後の上下水道事業のあるべき姿とそれに向けた施策を示す新たな経営ビジョンを策定することといたしました。

2 函館市上下水道事業経営ビジョンの位置付けと計画期間

上下水道事業経営ビジョンの策定にあたっては、国による「新水道ビジョン」・「新下水道ビジョン」の内容を踏まえ、地域のまちづくりに即した計画を策定し、次期函館市総合計画との整合を図り平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 か年計画とします。



3 主な記載内容

- ・現況と課題
- ・将来の事業環境
- ・基本理念・基本方針
- ・施策目標と主要施策
- ・経営の見通し
- ・その他

4 今後のスケジュール

- ・平成 28 年 11 月 「函館市上下水道事業経営ビジョン」素案の作成
- ・平成 29 年 1 月 「函館市上下水道事業経営ビジョン」原案の作成
- ・平成 29 年 2 月 パブリックコメントの実施
- ・平成 29 年 3 月 「函館市上下水道事業経営ビジョン」決定

函館市交通事業経営ビジョンの策定について

1 策定の趣旨

本市の交通事業は、これまで「函館市交通事業経営計画（第2次）」に基づき取り組み、平成26年度末に市バス事業の累積資金不足額が解消されましたが、引き続き人口減少に伴う利用減が想定されるとともに、今後も施設の老朽化などに対応するための多額の更新費用等が見込まれる状況にあります。その一方で、函館アリーナや北海道新幹線の開業に伴う観光等来函者の利用が増加するなど、事業を取り巻く環境に良い変化も生じているところです。

こうした中、市電は、「人と環境に優しい公共交通機関」として、高齢者をはじめとする市民が安心して暮らすことができるまちづくりや国内外の観光客をはじめとした交流人口拡大へ寄与するとともに、にぎわいのある都市空間の創造へ貢献することが、公共交通機関の役割として求められております。

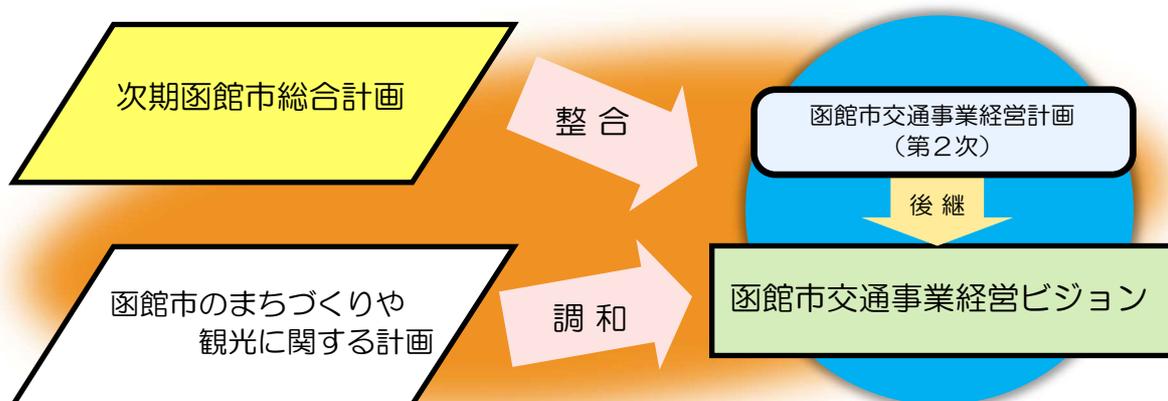
このようなことから、今後の事業継続と将来にわたってその役割を果たしていくために、事業運営の方向性やその基本的な考え方となる「函館市交通事業経営ビジョン」について策定することといたしました。

なお、本ビジョン策定にあたっては、国が地方公営企業に対し平成32年度までに策定を求めている、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」の趣旨を反映することとしております。

2 函館市交通事業経営ビジョンの位置付けと計画期間

本ビジョンは、「函館市交通事業経営計画（第2次）」の後継計画であるとともに、次期函館市総合計画との整合を図り、「函館市地域公共交通網形成計画」をはじめとする函館市のまちづくりや観光に関する計画と調和が保たれた計画とします。

また、計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10か年計画とします。



3 主な記載内容

- ・ 現況と課題
- ・ 将来の事業環境
- ・ 基本理念・基本方針
- ・ 施策目標と主要施策
- ・ 経営の見通し
- ・ その他

4 今後のスケジュール

- ・ 平成28年 11月 「函館市交通事業経営ビジョン」素案の作成
- ・ 平成29年 3月 「函館市交通事業経営ビジョン」原案の作成
- ・ 平成29年 5月 パブリックコメントの実施
- ・ 平成29年 7月 「函館市交通事業経営ビジョン」決定

函館水道ビジョンの推進状況について

1 函館水道ビジョンの施策体系

計画期間：平成20～28年度

基本理念	基本方針	施策目標
輝く水	I 安心・快適な水の供給	①安心できる水の確保 ②快適な水の供給 ③親しみのある水道
	II 安定した水の確保	①水道施設の改良・更新 ②効率的な供給の推進 ③危機管理対策の推進
	III 水資源・エネルギーの有効利用	①環境負荷の低減 ②環境へ配慮した水資源の利用
	IV 健全経営の推進	①効率的な組織体制の整備 ②健全な財政運営の確立

2 施策目標への取組状況

基本方針 I 安心・快適な水の供給

施策目標① 安心できる水の確保

市民がいつでもおいしく安心して利用できる水を供給するため、水源域の保全に努めるほか、水源監視や水質検査体制を強化します。

主要施策の実施状況

○水源域保全の強化		
・水源かん養保安林の整備・保育 間伐154ha, 林道整備4,570m (見込み)		平成20～28年度
・水源における水質調査の拡充 亀田川・松倉川・汐泊川に加え簡易水道の水源を調査対象とした		平成24年度～
・北海道水資源保全条例に基づく保全地域の指定 水源域市内13箇所が指定を受けた		平成26年度～
○水質監視体制の強化		
・検査機器の新規整備 46,920千円 (見込み)		平成20～28年度
・耐塩索性病原生物※1対策として全施設での採水・保存を実施した		平成24年度～
・水安全計画※2策定に向けた調査研究を実施		平成28年度

※1 クリプトスポリジウム等、水道水の消毒に用いられる塩素では死滅させることが困難な原虫

※2 食品製造分野で確立されているHACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を導入し、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するための計画

施策目標② 快適な水の供給

市民が快適に利用できる水を供給するため、適正な水圧の確保や水質を保全するための配水管の整備を推進するとともに、貯水槽水道などの管理者に対し適切な指導を行い、快適な水の供給に努めます。

主要施策の実施状況

○管路整備の推進			
・配水管新規整備	L=15.4km（見込み）	578,105千円（見込み）	平成20～28年度
・中高層建築物に対する直結増圧給水方式の導入			平成28年度～
○給水装置等適切な維持管理の推進			
・ホームページ、広報紙等による給水装置関連の情報提供			
○おいしい水供給の取り組み			
・水道水のカルキ臭低減に向けて、水質検査の結果をもとに消毒用に投入される塩素量を抑制			
有効塩素注入率		平成19年度	平成27年度
年平均値(mg/L)	赤川低区浄水場	0.51	0.44
	赤川高区浄水場	0.80	0.80
	旭岡浄水場	0.81	0.65

施策目標③ 親しみのある水道

市民から親しまれる水道を目指し、広報・広聴活動の充実を図り、適切な市民ニーズの把握と給水サービスの向上に努めます。

主要施策の実施状況

○市民協働型の事業経営の推進		
・函館市企業局経営懇話会の設置		平成24年度～
企業局の運営全般に対して意見を求めるため、経営審議会の所掌事項を拡大し設置		
○市民サービスの向上		
・ホームページ、広報紙の料金関連情報等の充実化		
・「函館市水道お客さまセンター」の開設		平成28年度～

基本方針Ⅱ 安定した水の確保

施策目標① 水道施設の改良・更新

老朽化した浄水場などの改良・更新にあたっては、将来の水需要を見据えた施設規模の見直しを行い、効果的な水道施設の改良・更新を進めます。

主要施策の実施状況

○主要施設の改良更新		
・赤川低区浄水場ろ過池更新	1,919,006千円	平成24～27年度
施設規模の見直し 浄水能力	65,000m ³ /日→45,000m ³ /日	
・日ノ浜浄水場ろ過設備新規整備	246,078千円	平成22年度
・尾札部浄水場安定取水確保に関する調査研究		
○管路の改良更新		
・老朽配水管の更新 L=94.0km（見込み）	3,896,769千円（見込み）	平成20～28年度

施策目標② 効率的な供給の推進

市民が安心できる水を安定的かつ効率的に供給するため、浄水場や配水管などの整備を進め、配水コントロールシステムの導入を図るとともに、効率的な維持管理体制の構築に努めます。

主要施策の実施状況

○効率的な施設運用システムの構築		
・旭岡浄水場監視制御システム更新	338,541千円	平成20年度
○効率的な維持管理システムの構築		
・赤川高区浄水場における簡易水道施設の一元管理	86,247千円	平成23年度
・簡易水道管路の維持管理体制を上水道と統合し業務委託化		平成24年度～

施策目標③ 危機管理対策の推進

浄水場など主要施設の耐震化を推進し、緊急時における生活用水を確保するため配水池などの貯水機能の増強に努めるとともに、水道施設への侵入者防止対策など、危機管理対策の充実を図ります。

主要施策の実施状況

○主要施設耐震化の推進（整備・更新）		
・赤川低区浄水場ろ過池更新	1,919,006千円（再掲）	平成24～27年度
・赤川低区第1配水池整備	509,503千円	平成22年度
・日ノ浜浄水場ろ過設備整備	246,078千円（再掲）	平成22年度
○緊急時の給水確保		
・水道BCP（事業継続計画）※1策定（見込み）		平成28年度
○防犯対策の充実		
・赤川低区浄水場における侵入防止装置新設，監視カメラ2台増設		平成24～27年度

※1 事業継続計画とは、災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約があ

る状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画

基本方針Ⅲ 水資源・エネルギーの有効利用

施策目標① 環境負荷の低減

漏水対策や節水意識の啓発に努め、水資源の有効利用を進めるとともに、浄水場での電力使用量の抑制や未利用エネルギーの活用について検討を進めます。

主要施策の実施状況

○水資源・エネルギーの有効利用			
・漏水防止調査の実施	203,599千円（見込）	平成20～28年度	
・節水意識の啓発	児童用パンフレットの作成，節水パッキンの配布		
・赤川高区浄水場構内に小水力発電設備を整備	486,666千円	平成27年度	
発電設備出力	：199kW，年間平均発電量	約140万kWh，年間CO2削減量	約680t
・浄水施設運用の見直しによる電力使用量の削減			
電力使用実績	平成19年度 3,315,035kWh→平成27年度 2,404,697kWh	△910,338kWh	

施策目標② 環境へ配慮した水資源の利用

水道事業は、自然の水を利用した事業であることから、これまでは、豊かな自然との調和を図りつつ、安心できる水の供給に努めてきましたが、今後は、これまで進めてきた水源上流域の環境保全に加え、水源域下流側の環境にも配慮した水資源の利用を進めます。

主要施策の実施状況

○水資源の高度利用	
・渇水期などに水源域下流の環境に配慮し、河川流量の維持を図るため、導水管によるネットワークを活用した原水の相互融通を実施	

基本方針Ⅳ 健全経営の推進

施策目標① 効率的な組織体制の整備

高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織体制の整備を推進するとともに、最適な経営手法に関する調査研究を進めます。

主要施策の実施状況

○簡素で効率的な組織体制の整備

- ・事務事業・組織体制の見直しと適正な人員管理
水道事業会計職員数 平成19年度 162人→平成27年度 122人 △40人
- ・外部研修，派遣研修等による職員の能力開発
- ・アウトソーシングの推進
受付，収納，滞納整理，検針業務の委託化
水道管路設備等維持管理業務の委託範囲拡大
給水装置等関連業務の委託範囲拡大
浄水施設等管理業務の一部委託化

○最適な経営手法の調査研究

- ・水道施設の管理業務について，業務委託の手法や範囲についての調査研究を実施

施策目標② 健全な財政運営の確立

最小の経費で最大の効果を挙げられるよう，経常経費の節減や事業費の抑制など経費全般の見直しを進め財政基盤の強化を図るとともに，中長期的な視野に立った財政運営に努め，効果的な事業経営を推進します。

主要施策の実施状況

○設備投資の適正化

- ・将来の水需要を見据えた施設規模の見直し
赤川低区浄水場ろ過池更新時に浄水能力を縮小（65,000m³/日→45,000m³/日）（再掲）
配水管更新に際しては，現在の水需要に見合った適正な口径に見直し
平成20～27年度の更新時減径管路延長 9.3km（更新延長の10.5%）

○費用負担の適正化

- ・公的資金補償金免除繰上償還の活用 効果額 401,136千円 平成20,23,24年度